

2020年12月10日

星稜中学校・高等学校
学校長 鍋谷 正二

新型コロナウイルス感染症に係る 臨時休業の措置に関する方針

新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを慎重に見極めながら、本校における子どもたちの健やかな学びを最大限保障していくため、感染が確認された場合の臨時休業の措置に関する方針を公表いたします。医学的且つ科学的な判断のもと、感染及び収束状況に応じて対応を更新していくことも、あわせてご理解ください。

感染拡大リスク	感染確認時の状況例	臨時休業の措置
なし	当該感染者に特に症状がなく、検査実施前2日間、登校（出勤）していない場合	なし
	当該感染者に発熱等の症状が出た日の前2日間、登校（出勤）していない場合	
あり	当該学級内に濃厚接触者を限定できる場合	当該学級
	当該学年内に濃厚接触者を限定できる場合	当該学年
	部活動等特定団体に濃厚接触者を限定できる場合	当該団体
	学校全体に濃厚接触者がいる場合	当該設置校 (当該フロア)

※濃厚接触者とは（[厚生労働省のWebサイト](#)を参考）

原則、マスク等の装着がないまま、対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上の接触があった者とし、関係性・接触の程度などについて、詳細に聴き取りを行い、保健所と連携しながら総合的に判断いたします。

※人権尊重・個人情報保護について

当該感染者に関する情報につきましては、本校及び[石川県のWebサイト](#)上で公表されている以上のことはお答えできません。大変申し訳ありませんが、感染状況等の個別のお問い合わせにつきましてはご遠慮いただき、人権尊重・個人情報保護に十分なお配慮をお願いいたします。なお、本校では、当該感染者に対する心のケアにも努めてまいります。